

## 一宮市上下水道事業審議会会議録（第5回）

- 1 日 時 2026年4月24日(金) 午後2時～午後4時20分
- 2 場 所 一宮市役所9階901会議室
- 3 区 分 公開(傍聴人 0名)
- 4 出席委員 5名
- 5 欠席委員 0名
- 6 事務局 13名
- 7 会議録署名者は、会長が2名指名した。
- 8 水道事業の施策・事業計画の見直しについて

### ◎会長

本日の議題について、水道事業分について事務局に説明を求めます。

### ●事務局(経営総務課長)

それでは、審議会資料についてご説明いたします。よろしくお願いたします。  
表紙をめくっていただき、2ページをお願いいたします。

(資料 2 ページ)本日の審議会では、まず 1 番、前回の会議までのおさらい、2 番、前回会議でいただいた意見についてまとめさせていただき、あらためて3 番目、事業計画見直しについて説明いたします。4 番目、事業計画、いわゆる設備投資、更新の話以外の見直し内容について説明いたしまして、最後に今後の審議会での審議内容について説明させていただきます。

(資料 3 ページ)まず最初に、これまでの繰り返しになってしまいますが、水道事業、下水道事業は、それぞれの事業の会計で、サービスを継続するために、水道料金や下水道使用料をいただいて運営しています。

(資料 4 ページ)市では、計画的な運営をするため、上下水道事業としてのあり方、目標とその達成のための方策、必要な費用とその確保を示した財政計画をひとまとめにした、経営戦略を策定し、その経営戦略の見直し、改定を行ってきました。

(資料 5 ページ)経営戦略において、将来の人口減少や、必要な事業費の増加を見込んでいましたが、前々回までの説明で示させていただいたとおり、計画より経営状況が悪化しているということで、財政計画の見直しが妥当であるという答申をいただき、また、経営戦略の改定について委員の皆さまのご意見をお聞きしているところでございます。

(資料 6 ページ)戦略を改定するにあたりまして、前回の審議会では、費用に大きく影響する、事業計画、施設の更新や建設改良に関するものについて、ご説明いたしました。

(資料 7 ページ)前回は、事業計画の見直しというところで、事業費、投資、整備、更新に関する見直し、変更、増額のことを説明させていただきました。第 2 回の審議会で一度、お示しました借入利率など環境の変化により増加する費用に、これらの費用がさらに上乗せされる形となります。

(資料 8 ページ)こちらは前回の審議会で、委員の皆さまからいただきましたご意見、質疑について、まとめたものです。地下水、水源に関すること、PFASほか水質、水質検査に関すること、説明した事業計画の見直し内容に対するご意見、分かりにくかった部分、示してほしいもの、などについてご意見をいただきました。ここから、いただいた意見も踏まえながら、事業計画の見直しについて改めてご説明いたしまして、それをどう経営戦略に反映していくか、という話をさせていただきます。

(資料 9 ページ)前回の審議会の中で、当初、見直し前後の計画において、目標の設定、例えば耐震化率といった、事業目標をどう設定しているのか、どうあるべきかといったご質問やご意見があったかと思えます。現状、事業計画には、①国、県から期限を定められているもの、例えば、地下水の問題。②県、市との調整が影響するもの、例えば、下水道の流域統合、雨水の浸水対策など。そして、③耐震化率など、達成すべき目標、最終的な目標と、時点での目標が存在していて、そこに向かって行うものに、おおまかに分かれております。①より③の計画の方が、市としての裁量、ペース配分などの設定が可能になります。

(資料 10 ページ)その中で期限があるものはさておき、前のページの事業計画の例③で挙げました耐震化など、達成すべき目標がある事業計画については、耐震化など、100%という理想値のあるものは、なるべく早期に達成すべく、処理可能な事業量を踏まえて進められるペースを基に目標を設定しています。

(資料 11 ページ)もちろん事業費や財源の問題もありますので、経営戦略では事業量、そして事業費と料金改定のバランスをとって計画を設定していました。それが、現在の経営戦略の目標や料金改定の予定となっています。職員数をはじめ、処理可能な事業量というのは、年によって大きく増減させることが難しく、災害時の体制の観点からも職員数を大きく増減させない方針となっていますので、これまでの事業量を考えながら、事業内容、目標、事業費の優先度の見直しを行っていま

す。

(資料 12 ページ) 前回説明しました、見直した後の水道事業の事業計画については、経営戦略の基本方針、戦略の冊子を一度見ていただいて、戦略冊子 25 ページから 36 ページに計画している施策のうちのいくつかというものになります。いただいたご意見や、説明した内容については、36 ページの施策のまとめの中にある内容の中で、こちらの赤い矢印の部分となっております。順番に戦略にある施策と、その現状、そして前回の意見、質疑の内容を踏まえながら説明いたします。

(資料 13 ページ) まず地下水に関する部分について、戦略冊子の 25 ページをお願いいたします。経営戦略では認可、定められた地下水取水量の達成と、施設の効率化として、水源地の整理を行うものとしています。具体的な数値目標は設定していませんが、工事ごとに管路口径について適宜見直しをして必要な水量をお届けするように設定しています。なお事業費との関係性ですが、この施策との直接の関係はありませんが、水源が予定外に故障した分が、水道施設の更新計画の事業費の増加、予定変更に影響しています。

(資料 14 ページ) 続きまして、戦略冊子の 31 ページをお願いいたします。一宮市では、水質検査担当の職員により水質検査を行っています。戦略上では、この体制をより良くする、高い水準を維持することを定めています。前回説明し、水質検査体制のことでご意見をいただきました、PFASの関係については、この部分になります。検査用設備を整えるため事業費が増加するという説明をいたしました。戦略の改定を進めるなかで、PFAS関係の検査項目や、検査体制に関する指標を目標値に加えていくことで、引き続き安全な水道を守る体制を示していく予定です。

(資料 15 ページ) 前回の審議会で説明しました事業計画は、この経営戦略の冊子 33 ページの中段、基本方針2の「安全な水道」の(2)②の計画的な更新、基本方針3の「強靱な水道」の、水道施設の耐震化の部分にあたり、その予定している事業がどう見直しされたかということを説明いたしました。しかし、前回の説明内容では、わかりにくい部分もございまして、整備箇所や優先順位、事業費と目標の関係性について、具体的な説明が欲しい、とのご意見もいただいております。これから改めて事業計画の見直しについて説明をいたしますが、それらの意見を踏まえて戦略に示していきたいと考えております。

(資料 16 ページ) こちらは、経営戦略の施策に示した取組を管路、施設の部門別に、そして事業計画別にまとめたものです。これまでの計画には、前回説明しま

した基幹管路の耐震化、施設の地震対策、老朽化対策のほかに、配水支管、基幹となる管の先にある木の枝にあたる部分の耐震化、老朽化対策が存在しています。それぞれ、老朽化した管のなかでリスクの高い箇所を更新、耐震性が特に危うい継手の管更新、小口径の管を耐震性のある管に更新を行うといったものがあります。今回はこの部分の説明がされていませんでした。

(資料 17 ページ) 管路の老朽化状況は前回説明したとおりでございます。

(資料 18 ページ) こちらは管路の地震対策、老朽化対策において、区分している水道管の種類について示しております。これまでも説明してきました、導水管や配水本管といった基幹管路、そこから各ご家庭に繋がる配水支管、これらの耐震化や老朽管の更新などを進めています。

(資料 19 ページ) こちらは管路の地震対策、老朽化対策の事業計画で、前回説明しました、現行計画と変更後の計画をまとめたものです。これまでは基幹管路と配水本管、配水支管のなかでそれぞれ内容を分けて計画しておりましたが、先の能登半島地震などで、優先して耐震化すべき管路の見直しが必要になりました。その結果として、基幹管路のなかでも、重要施設に繋がるもの、配水支管のなかでも重要施設に繋がるものの優先度が上がり、それらを早期に完了させるように見直しを行い、前倒しをいたしました。そのため、改定する経営戦略の計画期間において事業費が増加する、ということをお前回説明いたしました。代わりに事業費の平準化の面から、面整備、継手の改良といった、当初予定していた配水支管の更新、耐震化のうち重要施設に関連するもの以外を縮小して、期間を延ばすことで、計画期間中の事業費の大幅な増加を抑えるよう努めましたが、この配水支管の事業計画の説明をしていなかったことが、わかりにくい説明となった原因のひとつと思われます。

(資料 20 ページ) こちらは重要施設配水管を表しています。左の図、太線に赤色で示した基幹管路とそれ以外の配水支管の整備につきまして、右の図の、太線に紫色と、細い線に紫色で示す重要施設に繋がる管の耐震化を優先的に整備していきます。従いまして右の図で基幹管路の優先順位も、紫色の点線部分は実線部分よりも後に行うよう、計画を見直しました。

(資料 21 ページ) 耐震化を行う対象の、重要施設数とその延長は前回説明させていただいたとおりです。

(資料 22 ページ) 重要施設の場所と耐震化の状況を示した図を前回より大きく

したものです。こちらは経営戦略にも、進捗と目標として示していきます。

(資料 23 ページ)これらの重要施設配水管の耐震化を優先し、前倒したことで、計画期間中の事業費が増加したということを前回説明いたしました。

(資料 24 ページ)次に基幹管路耐震化事業については前回説明したとおりで、浄水場や配水に重要な管路の耐震化を行い、耐震化率の向上を目指して参ります。

(資料 25 ページ)現行の経営戦略の予定では、液状化のリスクが高い尾西配水場周辺の基幹管路の耐震化を優先して実施する予定でした。しかし、能登半島地震をきっかけとして、病院などの重要施設に繋がる基幹管路を優先して実施する方針に変更しました。ルートの見直しを行い、耐震化の済んでいない青色の基幹管路のうち、薄い青で太くした基幹管路を、順に耐震化していくことにしました。

(資料 26 ページ)こちらは前回説明しました基幹管路耐震化事業のうち、事業費の変更分です。施工箇所の変更などにより期間中の事業費が増加しております。

(資料 27 ページ)再度同じスライドになりますが、水道管路の事業計画では、重要施設への配水管の耐震化工事を優先して実施することになったことで、その分の事業費が増加しました。それにあわせて、当初予定していた、配水支管、面整備といった工事を縮小して期間を延ばすことで事業費の平準化を図っています。

(資料 28 ページ)施設の耐震化、老朽化対策も改めて説明いたします。施設の地震対策については、耐震化の済んでいない図の赤色、尾西配水場と千秋配水場の耐震化を予定通り進めていきます。戦略の計画期間外になりますが、配水場の耐震化のあとは、各地水源地の耐震化を進めていきます。老朽化対策については、耐震化を行う配水場について説明させていただきましたが、尾西、千秋の配水場の老朽化対策のほかには、佐千原浄水場など、耐震化が完了した施設内の老朽化した設備を耐用年数以上のサイクルで更新する予定となっております。事業予定に変更がないことから前回の説明には含まれていなかった部分でございまして、物価高騰の影響による事業費の増加だけ見込んでいます。

(資料 29 ページ)前回示した施設の耐震化、老朽化については、経営戦略の計画期間にかかっている、千秋配水場、尾西配水場の既存計画と変更計画の事業費を説明したのになります。当初計画していた水道施設の耐震化と老朽化対策にかかる費用は、労務単価の上昇や資機材の高騰により大きく増加しております。また、計画を進めていく上で費用の平準化も考慮し、計画時期の見直しを行って

おります。現在の経営戦略と比べまして、約 7.3 億円増加する予定です。

(資料 30 ページ)こちらは経営戦略における事業別の事業費の合計、その推計値になります。経営戦略の 41 ページに「4長期の見通し」として示しています。経営戦略において、当初の事業計画に基づき、事業費の長期見込みを算定しています。前回の審議会では、この内容を、管路、施設部門で分けた上で、事業計画ごと、しかもその一部のうち、変更の大きな内容だけを説明しており、全てを説明していないためわかりにくくなってしまいました。前回、今回で説明した事業計画の見直しによって、事業費全体は増加することになります。ここからさらに全体的に物価高騰の影響を受けるため、事業費が増加します。次回の審議会で、物価上昇と合わせて、計画見直し後の全体事業費を示していく予定です。

(資料 31 ページ)前回の審議会で、収入の見込み、需要予測が重要な要素であり、その予測をどうしているのかといった質疑もありましたので、戦略上の需要予測について説明いたします。水道の料金体系は用途口径別の料金表ですが、そのほとんどが口径別の使用者になります。そのなかで、口径にあわせて一般世帯の使用する生活用水分と、大口径メーターの必要な業務用水とに区分しています。それぞれに減少傾向がありますが、生活用水については人口の減少のほかに、1人あたりの使用量の減少傾向を見込んでいます。それらを踏まえて使用水量を予測しています。料金収入全体を水量全体で割って得られる 1 m<sup>3</sup>あたりの料金収入においても、毎年減少傾向にありますので、こちらも見込みに含めております。これは料金体系に起因するものです。これらの要素を掛け合わせて、料金収入を算定して、改定率などの推計を行っており、事業費の予定と、料金改定の予定を調整して収支、経営上のバランスをとりながら現在の戦略としています。今後の見通しには、人口については予定以上に減少しているため、その反映はもちろん、単価などの推移も再予測を行い、その経緯を記載する予定です。水道事業の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ◎会長

ただいまの御説明に関しまして皆様の方からですね、ご質問等があれば頂きたいと思います。どなたからでも結構ですがいかがでしょうか。

ちょっと私から口火を切らさせていただきますが、ちょっと幾つかあります。まず 1 点目なのですが(資料)11 ページのところですね、将来の職員数とかが増えるということがないというところで、そこから事業費や事業量なんかを出していく、というような

話がありました。そのときに不足しているのかな、と思う部分が、例えば職員 1 人当たりの事業量と、将来の職員数なんかを掛け合わせて事業量を出していくみたいな話なのか、やはり DX みたいなところも進めているので、職員数が減ってもその減る分に対しては、何か他のところも補いながら、ある程度決めていくみたいな話、そこも上下水道事業で重要だと思っていて、そんなのもやっぱり一緒に進めながらやっているんですよ、というようなものなのか、やはりもう少しご説明頂くのがいいのかな、というように思ったのですが、そこはいかがでしょうか。

●事務局(経営総務課長)

そうですね、DX というのは確かに非常に重要なところでございまして、実際にはそういったところも含めて検討していくということももちろんございます。ただ、それによってお金がかからなければ 1 番いいのですけれども、DX 化することによって、必要になってくる費用ももちろんございますので、そういったことも含めながら。あと例えば業務を委託するっていうことになりますと、またそちらも委託の費用がかかってくるということにはなりますので、基本的にはそういったところも考えながら職員数としては大きく増減することはないので DX 化することによって、ひょっとしたら 1 人当たりできることが増えてくるということはもちろん可能性として、多いにあるかとは思っておりますけれども、それによって劇的にこなせる量が増えるかという点必ずしもそうではないのかなというふうに考えております。

◎会長

分かりました。

●水道事業等管理者

ちょっと人員のことなので、少しお願いします。先ほど DX というお話がありまして AI とか人工知能というのが今後、いろいろと活用できるようになっていくってことは言われているのですけれども、上下水道、どちらかという点、土木事業が主体の事業で、ドローン等で管内を調査するとかそういうことはあるのですけれども、人口減少に対応できるような、DX というのがまだまだ確立がされてないという状況があるのが 1 点ありまして、合わせてですね、ちょっと一部委託は考えているのですけれども、それ以上に人口減少に伴う職員不足というのが今後進んでいくということがありますので、もう現状維持がやっとな状況です。そんな中で今ウォーター PPP ということで、今は水の官民連携というように名前が変わってきているのですけれども、そういったことを行っていきましょう、というお話が国の方から来ているのですけれども、

そのあとにですね、官民連携よりも広域連携を進めなさい、というお話が今出てきておりまして、個別に官民連携するよりも、まずは広域連携して大きな枠組みで官民連携していくべきだという方向に進みつつある。

ですので、広域連携をして、官民連携というスケジュール的にそういう流れになると思うのですが、これがですね、そんなに短期では、なかなか進むというような状況にはございませんので、まずはその現状維持というのを目標にして、その職員数の中でやれる事業量の中で、何を優先していくのかというところを、抽出しまして、そちらに重点的にお金を充てていくというような形で今回の経営戦略は考えていきたいというふうに考えているということです。

#### ◎会長

承知しました。多分 DX も皆さん本当に、他の事業体さんも今も手探りで、経営戦略にも DX とか言葉は載せておいても、検討するにとどまっている、というところも多いのかなと思う。実情も重々承知はしているところですが、やはり、こう日本だと、通常の GX みたいなところはなかなか進まないというところもありますけど、やっぱり諸外国なんか見ると、GXを進めるためにDXみたいなところで使われているところも多かったり、とかですね、今、多分手いっぱいだというところ、本当にその通りなのだろうな、というように思いますけども、やはり、ここを逃してしまうと、多分より、人もっていうところもあるので、やっぱり何か一宮市さんぐらいの規模感だと、何ができるかっていうことを、待っているよりは何か発信するというかですね、やっぱり何かしら、もう少しそこら辺もあってもいいのかな、というようにはちょっと思いますし、そこら辺ができる規模であったり、体力を持っているのかな、というようにちょっと思っているところなので、また多分内部でもたくさん検討されていると思いますけど、そういったところにもですね御尽力頂ければな、というように思っているところです。

もう1点なのですが、(資料)14 ページのところ、今回も新たにですね、PFAS、PFOS のところの取組というところが入るところで、これは一宮市だけの取組ではなくて、水質の監視項目が変わることによって増えていくという理解でよろしいのでしょうか。

それとも何か一宮市ならではの何かこう？

#### ●事務局(施設保全課長)

はい。この流れでいきますと、4月から水質検査に変わったというところで大きく変わったのですが、ただ基準値はまだ50(ng/l)、こういったことで具体的な基準

値が世界的に見ても、あまりまだ定まってないところです。一宮市は幸い基準値よりかなり低い、ただ検出されておりますので、それを試験しながら、準備して点検していくというところで、まずは進んでいこうと思っています。

◎会長

やっぱり、検査基準、検査項目が追加される、ということによって、増えるだけ増えるというところで、一宮市独自で、より一層みたいなどころではないという理解ですか。

●事務局(施設保全課長)

そうですね、(検査の)強化をするということはしているのですが、特別何か数を増やすとか、という(一宮市で)特別な試験をやるとかということではありません。

◎会長

承知しました。すいません、もう一つありますけど 3 点目なのですが、今回、事業費とかで、よりたくさん増えていくのが、重要施設の配水管の耐震化とかですね、重要施設につながるような配水管というところも、そこなのかなというふうに思っています。(資料の)何ページがいいのか、たくさんページでいろいろ出していただいたので、あれなのですが、ここがですね先ほどご説明頂いたように能登半島地震を経て、いろいろ、より一層強化されているというところかと思えますけど、そのときにやっぱり能登半島地震後の対応としては、やっぱり上下一体みたいな話で、まさにここが上下一体で整備していくという、ようなことなののでしょうか？これから多分下水道さんのご説明を頂くのだと思うのですが、そういうことなののでしょうか、というところをまずちょっとお聞かせ頂ければと思うのですが。

●事務局(上下水道部次長)

はい、能登半島地震からですね、やはり上水、下水、それぞれ耐震化をしても、両方使えないといけない、ということがございましたので、上下一体になって(耐震化を)やっていこう、という中で、今回の水道の説明といたしましては、やはり重要施設、下水もそうなのですが、やはり避難所とか病院とか、そのようなところをまずは重点的にやっていく必要があるだろうと。上水は今までもやっていたのですが、やはり、そういった管を強化するということで、見直しを行ったということで、それにつきましては、下水の方も同じく、水道だけ耐震化しては、水道しか使えない、というのはいけませんので、下水の方も流せるようにする、ということで、またこの後振り返りますけれども、上下一体という形で、その中の一部として、水道の説明をさせていただいて

おります。

◎会長

はい。ありがとうございます。経営戦略には例えば上下一体で整備されている、みたいなのが、何か分かる、整備していく、というのが分かるようなページがつけられる予定ですか？

●事務局(上下水道部次長)

そうですね前回もありましたけれども、応急給水栓につきましては、前回経営戦略で(整備方針、目標設置数)記載がございまして、ちょうどですね、令和14年までに、21か所の応急給水栓を設置する、というようなところがあったのですが、避難所に応急給水栓を設置する所につきましては、ちょっと見直しをかけて、ここ5年間で、応急給水栓だけにつきましては、先につけてしまう、ということで、前回の経営戦略より前倒して、応急給水栓の設置をするのですが、ただし応急給水栓を設置しても、例えば浄水場から指定避難所の給水栓まで行く(水道)管について、すぐ5年間で全部できるか、というと、管につきましては、やはり距離が長いことから、なかなかそこは難しい部分もありますので、今度はそういった重要施設の点につきましても、何らかの形で経営戦略とかに記載する必要があるのではないかなと思っています。

◎会長

はい。ぜひ上下一体で進めている、というようなことも、やっぱりそれぞれにあっても、やっぱりなかなか一般の方にも通じないかな、と思うので、やはりちょっと1枚で見るときにも重要施設とか、そのところはどういうふうに計画を進めていくかみたいな、やっぱり上下水が一緒になった、というのも何かやっぱりあるといいのかな、というように、ちょっと思いましたので、またそこら辺をご検討頂ければと思います。

●事務局(上下水道部次長)

よろしいでしょうか。能登半島地震を受けまして、全国的にですけれども、上下水道の耐震化計画を作りなさいっていうのがありましてですね。今まで、(水道、下水)バラバラで耐震改修という感じを、セットにして、重要施設をターゲットにして、どうやって進めていくかという計画を全国でも作っておりまして、一宮市でも定めておりますので、そういったことも踏まえて、経営戦略の方に反映していきたいなど。

◎会長

よろしく申し上げます。ほかの皆さまはいかがでしょう。

○委員

すいません。先程言われました応急給水栓というのは、どのような仕組みになっているのですか。

●事務局(上下水道部次長)

応急給水栓というものはですね、学校に消火栓のような口を設置しまして、応急給水栓のセットが、普段ですと、防災倉庫の中に畳んであるやつを広げまして、今ちょうど画面(応急給水栓の写真)にも出ているようなですね、写真の左からホースが出ているのですけれども、学校の中の消火栓のようなところから、ホースをつなぎまして、こういった応急給水栓を立ち上げて、こちらの市民の皆様は、こういった蛇口で水が出るように設置をするのですけれども、学校の中が耐震化されて水が出ればいいのですけれども、なかなか学校の中の蛇口が使えないこともございますので、そういったときのために、管から直接水が出るような形で、こういった応急給水栓を設置しております、少なくとも、各学校にこういうのを設置して、いざというとき、これも使える場所と使えない場所が、あるのですけれども、これを使える場所につきましては、重要給水路線ということで、復旧も早くしますので、こういったものがあることによって、付近の皆様は学校に行ってください、ペットボトルとか、そういったもので水を汲んでいただくための応急給水栓を今あわせて設置をさせていただいております。

○委員

飲めるのですか？

●事務局(上下水道部次長)

水道の管から直接来ておりますので、水は飲めます。

○委員

大丈夫ですか。

●事務局(上下水道部次長)

はい。

○委員

能登半島地震のときとかは、こちらは、給水栓というのは活躍されたのですか、それとも使えなかったのですか？

●事務局(上下水道部次長)

このようなもの(応急給水栓)もありますし、もしくはタンクというのですかね、そうい

ったところに、水を汲んで、例えば応急給水車なんかで常時、水を入れまして、そこから、沿線の住民の方が、水を出してペットボトルで汲みます。ただし、(水が)なくなると、(給水車が水を運ぶまで)待たないとはいけないのですが、こちら(応急給水栓)につきましては、水道管に直接つながっておりますので、そういった応急給水車で、水を入れるってことはしなくても、大丈夫というような形になっております。こういったもの(応急給水栓)もタンクも、実際使われております。

#### ○委員

一つよろしいですか。すいません。今の耐震化のところから、今、老朽化とか耐震化対策されているのですが、BCPの観点からいまして、こういう災害復旧ですね、今、ちょっとここには出てきている、ここはそういう、老朽化に対する工事とか、そういうことが主になっているので、出てきてはいないのですが、今、一宮市の方で、この上下水道で、災害復旧っていうのは、そういう病院とか学校とかが1番で、それから、そういう施設(重要施設)、それから民間で、あと工場になってくるのですが、順序とか、あとは期間っていうのはどのように設定されていますか。

#### ●事務局(計画調整課長)

上下水道部の地震が起きた際のBCPになるのですが、上下水道部全体としては、まずは、職員の安全確保をとりあえず行います。その後、施設の点検に入ります。施設の点検には浄水場、それから、そこからつながっている重要施設へつながる(水道)管の点検を行います。点検にはおおよそ、地震の規模にもよるのですが、1日か2日、3日目以降は復旧と、それから管路が使える部分につきましては、重要施設は、今お話しさせていただきました応急給水栓をそのまま設置すれば、職員いなくても水が使える状況になりますので、重要施設というのは避難所もありますので、避難所については、水の確保はできますよ、という考えを持っております。管の中でも、耐震化されていない部分が当然ございますので、そちらにつきましては、点検後、管路が復旧するようであれば、応急給水なので、そういった場合でできない場合は、水を運ぶという作業になりますので、給水車等で巡回して水を配るというようなことになります。それで、重要施設の優先度なのですが、やっぱり人の命を守るということが、一宮市全体の使命でございますので、病院、重要病院と言われるところの水が出るかどうかということも確認しながら進んでいくということになります。なので、避難所それから重要な病院等を優先して、まずは、行っていくというところで、それから全体を見ながら、上下一体で、上下で復旧にやっていくというようなと

ころで進んでいくつもりではいます。

○委員

(復旧までの) 日程感というのはどんな感じなのですか。

●事務局(計画調整課長)

日程的にはですね、地震の規模が何とも言えないのですが、地震が起きて、1週間程度調査にかかりましてそこから復旧になります。

●水道事業等管理者

最初の4日間で調査をして、大体2週間ぐらいで復旧を目指すというふうに、上下水道用の防災マニュアルになっていますので、それを目標にして進めていく、という2週間。

●事務局(上下水道部次長)

段階的に、例えば最初は断水になったところだと、避難所とかで水をお配りする形になると思いますけども、少しずつ近くで水を使い頂けるように段階的に(復旧)いたしまして、先ほど申し上げた地震の規模にもよりますが、おおむね1か月で、仮の復旧ができないかな、というのを目指したいとは考えております。ただそれは被害の状況によってもちょっと変わってくるところありますので、一般的にはそういうように目指したいとは考えております。

○委員

病院とかはね。かなりその辺りシビアでしょうから。

●事務局(上下水道部次長)

特に救急病院とかは怪我された方も当然患者さんとして来られるでしょうし、そこは優先させていただくと。

○委員

いかがですか。能登(地震)のときは、水っていうのは実際その被災されたところも限定されるので、ほかから応援っていうことで一宮市様も給水車出されてましたけど、そういうことで何とか間に合ってくるものですか？

●事務局(計画調整課長)

そうですね、能登の場合、一宮市は主に、七尾市の方で、給水活動させていただいたのですが、要所、要所の受水タンクですね、あそこに水を入れて巡回するようなイメージでやっておったのですが、大本の(水道)管の損傷というのが特徴的な部分もありまして、それで全体的に(水が)出なくなったというような状況もあります

ので、そういった意味でやはり基幹管路というのが重要なのかな、というふうには考えております。

○委員

はい、ありがとうございます。

◎会長

ほかはいかがでしょうか。

○委員

物価もいろいろ、どんどん、どんどん当初予測から上がってきていると思うのですが最終見直し、やっていかないといけない。最後にもう 1 回、何か見直しをかける？そういう資料があるかどうかよくわかんないのですが、考えてみえるのですかね？

●事務局(経営総務課長)

そうですね、今日のこの後下水道事業の説明をさせていただいて、そのあとに例えば物価の高騰をこれぐらいで見ます、というのと、あと、例えばお金を借入れている部分がございます、こちらの利率も上がっておりますので、そういったところも含めて、見直していく、というような(ことを)、(あとで)説明をさせていただくつもりでおりますので、そういうところも、もちろん考慮しながら、計画に反映していくということになりますね。

◎会長

いかがでしょうか？それではですね、また後ほどありましたら後ほど、ご質問等もまた後ほど頂くということにしまして、一度水道事業の方は以上にさせていただきたいと思っております。続きまして下水道事業について、事務局から説明をお願いいたします。

## 9 下水道事業の施策・事業計画の見直しについて

●事務局(経営総務課長)

続きまして、(資料 32 ページ)下水道事業の事業計画についても、経営戦略の基本方針、戦略冊子の 81 ページから 90 ページに計画している施策のうちのいくつか、というものになります。いただいたご意見や、説明した内容については、90 ページの施策のまとめの中にある内容の中で、まとめの中にある内容で、こちらの赤い矢印の部分となっております。順番に戦略にある施策と、その現状、そして前回の意見、質疑の内容を踏まえながら、こちらを説明いたします。白の矢印の浸水対

策がございますけれど、こちらは使用料に影響させない内容になりますので、前回説明をしていない部分になります。ただ大規模な工事を伴うものではありませんので、この後追加で説明いたします。

(資料 33 ページ)下水道についても、戦略の冊子にある施策に沿って事業を行っておりまして、それをどう進めていく予定だったものを、どう見直したか、説明をいたしましたが、水道と同様の指摘を受けておりますので、改めてご説明いたします。また、その説明内容を踏まえて戦略の冊子の施策のところに内容を反映していきたいと思っております。

(資料 34 ページ)前回各課の担当者が、管路部門、処理施設部門に分かれて、事業計画の見直しについて説明をいたしました。それらを事業計画ごと、部門別に分けるとこのスライドの図のようになります。

(資料 35 ページ)下水道広域化推進総合事業についてご説明します。老朽化した全ての施設の更新を行うには費用が多くかかることから、県の流域下水道へ統合することで、事業費を抑えるものです。各処理区を順次、流域下水道の区域に統合をしていきます。どのように接続するかが具体的にになってきたことで工事内容の追加費用と、物価高騰の影響で、その増加した費用を平準化するために施工時期を変更して完了時期を数年ずらしております。

(資料 36 ページ)続いて、下水道広域化推進総合事業の管路部門についてです。県の下水道に接続する下水道管を整備するもので、こちらは当初の整備予定内容に対しての変更はありませんが、接続開始、下水を流すタイミングが県との調整から、予定より遅れることとなります。こちらも全体的な事業費が物価高騰の影響を受け増加する見込みとなります。戦略冊子の中身では県の流域下水道への統合前後の処理区を示し、統合スケジュールを目標設定していますが、これらの部分に統合のための工事予定などを追記していこうと考えております。

(資料 37 ページ)下水道管路の老朽化対策・地震対策については、これまでの下水道総合地震対策計画から、新しい上下水道耐震化計画となったことで、対象とする範囲が広がり、「急所施設」という考え方のもと、新たに耐震化を行うこととなりました。

(資料 38 ページ)その地震対策の計画変更により事業費が増加をしております。

(資料 39 ページ)こちら下水道の老朽化対策、地震対策をまとめたものです。現行の経営戦略になかった東部幹線の耐震化工事を積極的に推進しまして、一宮

市下水道区域にある重要な施設に接続する管きよの耐震化を令和 20 年までに完了するよう再考しました。ストックマネジメント計画では、合流区域の老朽管につきましては 2056 年(令和 38 年)までに更新を行う予定をしておりましたが、地震対策の推進と工事費用の増額に伴い、現行の経営戦略の年間事業費をもとに計画を立てますと 2066 年(令和 48 年)まで延長します。

(資料 40 ページ)続いて、下水処理施設の耐震化、老朽化対策についてです。一宮市の下水処理施設の維持管理は、国土交通省で定めている標準的な耐用年数の 1.6~1.8 倍使用出来るよう積極的に点検などを行ってきました。現在、数多くの施設が、耐用年数を超え運用している状況です。流域下水道への統合、浸水対策など他の事業の内容見直しとともに、資金を投入する優先度を考え、計画の見直しを行っています。流域統合によりスリム化はされていますが、引き続き使用していく施設を優先し、重要度を考慮しながら耐震化、老朽化対策を行います。費用については、次のスライドにおおまかな内容と金額を示しています。

(資料 41 ページ)当初計画していた下水処理施設の耐震化と老朽化についての対策費用も、これまでに説明しましたとおり、労務単価の上昇や物価高騰により増加しております。また、大きな変更点として、流域下水道への統合を進めていく上で、東部浄化センター施設の耐震・老朽化を考慮しつつ、計画内容の見直しを行っております。現在の経営戦略に比べまして、約 10 億円の増加を見込んでおります。

(資料 42 ページ)次に浸水対策についてです。浸水対策は、家屋の床上浸水被害を解消するため、新川流域、日光川流域の整備を行う計画です。下水処理施設は、令和 9 年から整備する計画でしたが、他の事業と合わせた平準化に伴い、令和 18 年以降に計画変更しました。工事の内容に大きな変更はありませんが、物価高騰等の影響で、16 億円増に計画変更しています。

(資料 43 ページ)新川流域の浸水対策事業の概要を御説明いたします。一宮市の総合治水計画において、平成 20 年 8 月末に発生しました豪雨、こちらによって 131 戸の家屋が床上浸水の被害が発生いたしました。そちらが新川流域ということなのですが、こちらを重点地区として順番に整備を進めております。計画期間は、令和 5 年度から令和 48 年度までです。現行計画と改定計画について、事業計画の大枠としては変更ありませんが、整備着手の年次変更と整備する排水区の順番を見直しているところです。具体的には、現行計画では、現在施工中の日光川流

域の整備が終わり次第、新川流域の整備に入る予定でしたが、愛知県の総合水害対策計画の見直しに伴い、着手を令和 8 年度から令和 9 年度に 1 年遅らせています。また、最も浸水被害の大きかった東部・第3排水区の整備を優先的に進めることに変更はありませんが、大赤見排水区において治水課の公園貯留事業が進められるため、時期を合わせて令和 9 年より事業を進めます。また、総工事費については、資材単価、人件費の高騰等を反映させた結果、194 億 5400 万から 200 億 6200 万と約 6 億円の増額となっております。

(資料 44 ページ)未普及解消事業としましては、改定する戦略の計画期間中に整備する区域は、地図の中の赤枠で囲った区域です。また、工事の完了時期は令和 22 年から令和 48 年に延伸しております。

(資料 45 ページ)こちらは経営戦略における事業別の事業費の合計、その推計値でございます。経営戦略の 101 ページに示しています。前回審議会で、こちらも事業計画の一部や、管路、施設部門で分けて、かつ、戦略の計画期間と、次の計画期間でだけ説明してしまったので、わかりにくくなってしまいました。今回の事業計画の見直しによって、この形が大きく変わり、大まかに言いますと全体的に物価高騰の影響を受けるため、事業費が増加します。そして、後期になるほどその影響は大きくなり、老朽化・地震対策を優先的に取組むようになった代わりに、未普及対策、浸水対策の予定時期を大幅に延期しています。次回の審議会で、物価上昇と合わせて、計画見直し後の全体事業費を示していく予定です。

(資料 46 ページ)下水の需要予測、下水道使用料についても、水道と同様に用途を区分しまして、1 人あたり、1 m<sup>3</sup>あたりの予測を掛け合わせて算定しています。下水道は接続(整備)が完了していないため、すでに接続している人の減少と、新規整備したところで接続する人の増加見込みを踏まえて、使用人口を予測することになります。水洗化率の低さについては、過去の審議会でも問題とされていましたが、水洗化率を急激に上げることは難しいことから、現状の増加ペース、接続の声掛け、促進活動を継続しつつ、建て替え等にあわせて自然増加する見込みを継続した上で、将来人口の再予測を反映していく予定です。下水道事業の説明は以上でございます。

#### ◎会長

ありがとうございました。ただいま下水道事業についてのご説明について、ご意見やご質問があればちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員

下水道事業の方の予算、工事予算どんどん増えてきているのですが、どうなのでしょう、下水道料金とか、あとは工業用排水ですね。こういうところにはかなり影響しているのは、出ているのですかね。

●事務局(経営総務課長)

そうですね流域下水道に接続するという形になりますと、もちろん当然、愛知県の方で、そういった整備を進めていく部分もございます。そうするとそれにかかるお金の負担ということで、私どもも求められるということになる。流域統合することによって自分たちの施設を直接メンテナンスをしたり、というところは多少減りますけれども、もちろんその分はスケールメリットを生かして、愛知県の方で処理をしていただく。ただどうしても整備にかかるお金というのがかかってくるので、そういったところは、当然、維持管理、建設両方の部分も、相当の負担がもちろんございますので、そういったところが料金に反映していくということはもちろんございます。

○委員

4月7日の日に中経連の方から、工業用水ですけど、国内のね、そういう水に関わる、施設の老朽化ということに対して提言されていまして、やっぱり各地で賄えない部分がもうかなり出てくるので、皆でちょっと考えて整備しないか。というのがございましたよね。あちらの方に、こういう市のこういう老朽化施設とか、そういうものも一緒に考えてもらえるように、国の方に提言できないものなのですかね？かなり産業減少とか、今人口減少というのも出てきていますけど、もう目に見えて分かっている、そのしわ寄せが市民に来るのか、企業に来るのか。そこで、行政の方が受け止めていただければいいのですが、受け止められないから今こういう審議して値上がり、というふうに、持っていかれるのですが、かなり市民サイドも工場サイドも、かなり厳しい状況にあるかと思っておりますのでね。もう少し、国とかそういうところに、お願いするような、そういうことを考えていくべきなのじゃないかなと思うのですよね。逆にこういう中経連とか経済連の方が動くのだったら、県とか市とかも一緒になって協力してもらえるようになるといいのですけどね。

●水道事業等管理者

毎年、国の方に要望活動を行っているのですが、そのときには経済関連の担当と言いますか、商工会議所の会長さんですとか、そういった方にも同席していただいて、国の方、東京へ行ったり、名古屋にある中部地方整備局とかそういっ

たところへ、私どもの市長も同席していただいて、一緒に要望の方はさせていただいております。そういったところでは国の補助金ですね、交付金とっておりますけれども、それを必要な分だけ充当していただく、もっと必要な部分について拡充していただく、ということを経年、要望はしているところでございます。

#### ○委員

人口の方もだんだん緩やか、というか急激に減少している、ということなのですね。そうすると、一宮市全体の、この地域の中で、だんだん密度が薄くなっていくという状態で、管がもう、どんどん、今の状態のものが、無駄じゃないのだけど、やはりそれだけ(下水道管を)張り巡らさなきゃいけない、ということは、それだけ費用がかかってくるということですよ。そうすると、前回もお話ししましたが、もう地下水で賄える部分っていうのは、20年後とか30年後にですね、ずっと予測をされたりして、この地域はもう地下水で将来行っていくとか、そういうことも考えていかないと、これまた20年後30年後にずっと、次の世代の人たちが積み上がったお金を支払いしていかなきゃいけないっていう状態になってくると思うので、成り立たないのですよね、どの産業もそうだと思うのですけど。今度そういう工業用水とかね、そういうところで、企業庁の方、お越し頂くんですけど、中経連の方もお越し頂くのですよ。一緒に県の方も国の方に、協力して、国中のそういう工業用水とかそういうものの整備、それに予算をつけてもらえないか。という方向に持っていきたいのですよね。今この尾張地区も企業が半減してしまって、水量は3分の1になって、この水道の県水を買え買え、と言われている。尾張西部浄水場ですよ。あそこももう、水道事業の方はまだ8割ぐらいなのですけど、工業用水の方はもう3分の1なのですよね。利用量がね。そうなってくると、もう全然成り立ってこない、という状態になってくるので、前回言いました、地下水ですね、そういうものも、もう今利用も、もう1割2割ぐらいになってきていると思うので。昭和の最盛期からすると。そうすると、やっぱりそのところも、使用を考えていかなきゃいけないのではないかな。今、規制量があるので、一宮市さんの方も、県の方にかなり促されている、というのは前回伺いましたけど、前回、先月でしたかね、名古屋大学の方が、市役所の中で、そういう地域の水のことについての発表をされておりましたよね。上下水道部の方はどなたもいらっやっていますけど、どなたもいらっやっていますけど。その中で残念だったのが、そういう、地域に根差したそういう水の、丹陽の方の、段が高い畑、昔のそういう洪水とかあったから、ちょっと高台にした畑をつくる、とい

うのがまだ残っているので、その方向とかね、どういうふうにしようかみたいなこと。何か、名古屋大学の方が考えてらっしゃいましたけど、それも大切なことだと思うのですがね。そういう地下水の今の状況っていうのを、やはりそういう、大学の方とつながりがあるのでしたら、そういうところを調査するようなことをちょっとしていったら、実態をつかめるようにしていったほうがいいのではないかなと思いますね。ここから多分5年10年、15年かかると思うのですが、少しずつ、そういう今の地下水の使用規制みたいなものを緩和していくような、方向を考えていただきたいのですがね。企業の方も今工業用水使っている部分そのまま地下水に変化しても、昭和の頃と比べたら、もう全然それを乗せたとしても、地下水は、昭和の頃の半分もいかない30%か40%で済んでしまって、今2割ですからね。そんな状況で今ありますのでね。そういうことをちょっと考えていただけたらな、と思うのですよね。そうすると、また5年後10年後変わってくると思うのですが、それは30年後、管理者ももう90歳ぐらいになっていらっしゃる、この方々ほとんどいらっしゃるかもしれませんが、今若い方もいらっしゃるので、若い方とかはまだ今から始まると思いますので、ぜひちょっと、30年後とかを考えて、市民のために、考えていただきたいのですがね。

●事務局(施設保全課長)

地下水の関係は、愛知県の規制がありまして、そうですね、まず、先日(前回審議会)もお話したのですけれども、この規制値に向かって、少しずつ地下水自体は汲む量を減らしていこうということにはなっているのですけれども、それは令和9年で目標値を達成しまして、それ以降は41,000(m<sup>3</sup>/日)をずっと汲み続ける。それは確保しようと考えていますが、もう一つ、(水源に)伏流水ってあるのですけれども、木曾川の河川の中、それが費用的にもうかなり安価で獲得できるものですから、ただうまく水がとれるか、季節にもありますし、川の水の流れなので、うまくとれないときもあります。それがちょっと今の問題ではあるのですけれども。もう一つの水源地の県水というのが、値段的には一番高くて、できたらたくさん取りたくないというところと考えております。最初にお話した地下水についてはこれから汲み続けるのもありまして、市内の水源地、各地に各所にあるものですから、それについても、使い続けられるように更新をしていこう、というようには考えておりますので、貴重な水源地としてこれからも継続していこうとは思っておるところです。

○委員

本当ぜひ地下水の今の実態ですね、ちょっと調査してほしいのですが。そうすることによってね・・・

●事務局(上下水道部長)

ごめんなさい、地下水の規制の方の話もあるのですが、実際汲んでいる井戸とかも一宮にとっても、かなり古い、というのと、大体 160 メートル 200 メートルぐらいの深さという、更新は考えていくのですが、もうかなり古いものですから、今はもう、なるべく壊れないように優しく優しく、長く使えるように、ということで、運転管理で延命しながら使っている、という状況もあって、あと地下水の中にも、やはり多少なりとも、水質的に何か手を加えないと、市民の皆様にもそのままお出しできない、というものもあるものですから、そういうものはなるべくコストがかかるような井戸というのは、比較してみたら、あれ、比較したら県水の方が安いじゃん、というようなときには、そういうのは(使う地下水の量を)ちょっと絞ったり、止めてしまったりなどして、なるべくコストの低いもので、運転していくっていう考えはありますので、今残っているのは大体そういうものを残して運転していく、というように、優しく優しく、長く長く、ということで、運転していますので。たくさん(水を)汲めるにこしたことはないと思うのですよね。ただ、ぐっと(大量に、一気に地下水を)組むと、井戸の周りが崩壊してしまうというのもありますので、その辺りをバランスを見ながら、というところには、なっていくと。このままいくと、41,000(m<sup>3</sup>/日)という(地下水使用量の)規定、規制値もあるのですが、そこすら汲めないぐらいになってしまう可能性もあるので、そういうことにならないように。

○委員

ちゃんとメンテナンスはしていこうというふうには。恐らくメンテナンスの関係で汲めなくなるかもしれない？

●事務局(上下水道部長)

だからそこをちゃんとお金をかけて、お金をかけるときにも、費用がありますのでその費用を将来にわたって返していくことを考えたときに、県水とのコストバランスも当然考えますので。

○委員

県水は逆で、ポンプで送っていますよね。すごい電力代かかっていますよ。

●事務局(上下水道部長)

尾西の方と犬山の方と両方ありますからね、一宮の場合両方受けていますので。

どちらがいいのか、というのはあるのですが、県水については尾西も、犬山も含め、単価は同じなので。受けるときに。そこは見比べて、コスト的なところはちゃんと考えた上で運転していくっていうように持っていきます。

#### ○委員

もともとは愛知県、愛知県の中だけでもね、水の経緯としてもこのあたりはやはり水が豊富で、地下水が当たり前でずっときた地域なのですよね。それが戦後、地盤沈下で、今こういう水をね、工業、産業用は工業用水を取水するようになっているのですが、三河の方は、もともと水の水源が乏しいところで、わざわざ水源を引いたところの脇に工場が建っているような、そういういきさつ、経緯のある場所ですよね。愛知用水だってそうですよね。知多の方だって、犬山から取水して、わざわざ木曾川の水を何とか持っていつている。そういうところではないので、ここに西尾張は。もともと地下水の豊富だったところで、木曾川渡った岐阜県は地下水汲み放題になっているわけですよね。そういうおかしなところをちゃんと行政が是正してもらわないと、そういうことはせずに市民にお金だけ高くするっていうのは、それはちょっとおかしいのではないかな。そういう遺産的な、負になるところは、行政の方でもっと考えてもらわないと、古くなったから市民にお金を上げて、お金くださいっていうのは、ちょっと違うのではないかと思うのですよ。産業用の方だって、もともとはそんな、たくさんの企業数あったけど今半減している、半減したなりでずっと施設をそのまま使ってない配管もある。そこのところで老朽化したから、昔のまんまの状態のインフラで残った企業の方で賄ってくださいって言われても、賄えませんよね、使ってないところまで、それに水量だって、昔は口径 2メートルで欲しかったかもしれないけど今 1メートルでいいかもしれないし、それだけでもかなり、ダウンサイジングできることになるので。

#### ●事務局(上下水道部長)

そういうものとコスト的なバランスも考えてということですよ。そういうのはご意見としてしっかりと見ていきたいと思えます。

#### ○委員

かなり、多分、こういう市民も、どんどん値上がりが分かってくれば、かなりやっぱり厳しくなると思いますよ。こういうものが、だから、最近、中経連さんの方が、そういう話があったので、そういうものに一緒に協力して、国の方からちゃんと補助してもらおうように。だって水が全ての大本になりますよね。電力だってガスだって、工場の機械

だって、生活だって全て水が根本にあるわけですから、国防に対しての情報のデータセンターとかにしても、やはり大量の冷却水が必要になってくる。やっぱそういうものをしっかりと、行政の立場として、それは市だけがやればいい事できるわけじゃないと思うんですけど。そういうことをしっかりと、水のところは、官民協力して国の方に上げるような、そのぐらいの気概を持っていただかないと、ちょっと調べてやって駄目だから値上げしますというのは、ちょっと違うのではないかな、というふうに思えてきましたね、最近。もしあれだったら、尾張の工業用水の方は、企業庁の人に話して、一緒に協力して、国の方に一緒に行けるような手だてがないか、ということを探っていきたいと思っていますので、市の方もぜひ、あと先生もぜひ力になっていただきたいのですよね。これも本当に産業として大切なこと。このあたりだって、産業としても、ああいう製紙産業さんとか、水を大量に使う企業、特に繊維産業っていうのは、ほかの企業の冷却水に比べて大量の水を使うわけですよ。だからこの前、宇連ダムで 30%ぐらい、豊橋の方が取水制限あったというんですけど、このあたりで 30%の取水制限があったら、ほとんど、多分、繊維業の方は 3分の1しか生産できなくなってしまう。そのぐらい水を大量に使うものですから、本当にここの土地のこと、僕らはそうやって使って、身に染みているので言うんですけどね。ほかの方はあんまりそういう水のことは気にしてないかもしれないんですけど、せっかくの土地なので、もともと地下水が使えた、というところをちょっと主眼に置いていただきたいなと思います。

#### ◎会長

市の方でご検討いただいて。上下水道の所管は国土交通省になりましたけど、なかなかやっぱりその省庁間での所管っていうところも違ったりするところがあるところ、より分かりにくさとかもあるかなとか思いながら。なので、工業用水道に関しては、多分、市はあまり、こう関与をするところではなく、県と、そして経済産業省というような形でもあったりする。ただ、私、経済産業省の方の工業用水道の委員にもなっていたりする。そこでもですね、やはりもう少し、市町村の水道とかいうところと、何かこう、できないのかとか、そんな意見も上がっていたところありますし、今事業体によっては、少し工業用水道とですね、一部、管路を共有するとか何かそういうことをやっていたりするところもあったり、ただちょっと地形とかいろんなことが違うとかなかなか難しかったり、というところもあるので、また私の方も勉強させていただきたいなというように思っているところです。また市の方でも、引き続き、もしかすると市の中

でも上下水道部じゃなくて経済産業系の部署にも何かまたがるのかもしれませんが、またこういう意見があるというところもですね、市の中でも情報共有していただければ、というように思いますのでよろしく願いいたします。

○委員

あその愛知県の尾張西部浄水場ですね。あそこは(所管は)どうなっているのですか。

◎会長

そこは多分県の企業庁。

○委員

それで、水道の方は国土交通省で、工業用水の浄水場の方は、経済産業省の所管。

◎会長

国の所管でいうと多分そういう形になる。ちょっと内部でその意思疎通をどう図っているか、まだちょっと分からないのですがそういった形にはなっています。

○委員

企業庁はどちらとも通じているわけですね。

◎会長

そうですね。

●水道事業等管理者

工業用水等県水ですね、私どもの40%ぐらい受水している県水。これは企業庁の管轄になりますので、今の地下水を汲むというお話に関しては、やっぱり工業用水さんはもともとそういう地下水というよりも、ダムですね。ダムの設備投資ももう最初にしちゃったと思うので、その分の費用を回収するという考え方がなかなか抜けないところだと思うのですが、本来、市もそうなのですね、市もそういった形で考えなければいけないのですけれども、なかなか基本料金をそんな大幅に上げることができませんので、今後、料金改定の審議会の中でまた議論させていただく形になるのですけれども、そういったところで市の方は今まで使っていた分に対しての使用料という形が大半を占めているというような状況になっているところではございます。あと先ほどちょっと県水と地下水の資料の関係が少し出て、前回の委員さんの方から、県水と地下水、伏流水の単価がどんな感じなのっていうお話があったというふうに記憶しているのですが、一応それを出しましたので。県水、

受水費が大体1㎡当たり 32 円、これは令和 6 年度の実績なのですけども、それに対して伏流水ですね、伏流水が(1 ㎡あたり)14.9 円から 15.7 円、大体平均すると 15 円ぐらい。1 ㎡当たりですね。地下水はちょっと井戸によって差がありまして、15 円ぐらいから 22 円ぐらいまで、というちょっと幅がありますので、単純に平均はできないのですけれども、そのような形になっているというところがございます。大体平均すると県水に対して、伏流水、地下水は半額ぐらいなのかな。というところが試算できましたので、ちょっとご報告の方を。

○委員

ぜひちょっと、それはもう継続して続けていきたいと。あとはあれですね、地下水の調査とかね。会長、どうやって調査していってもらえばいいのですかね。

◎会長

私も専門外なのでちょっと・・・

○委員

そういう事をやっていると変わりませんよね。だって、調べてください、調べてください、と今言っているだけでは、何ともならないから、ちゃんと調査した上で、こういうふうになりますから、こうしてくださいって言っていないといけませんよね。だからそのところを、民間でやれと言っても難しいですからね。何か違う手だてを考えて調べる方法をとっていかなきゃいけないのですけど、そういうことがこの一宮市もそうだし、西尾張全体のそういう水のインフラの水の水道水としての考え方が変わってくるわけですから、今やっていかなきゃいけないですよ。大きなこれは重要なテーマですよ。

◎会長

愛知県内の中でも地下水、使っているところがあります。工業用とかじゃなくて水道に使っているところがありますが、やっぱり先ほど言われたように、マンガンとか、ほかの物質が多く出てしまって実は、すごく単価が高くなっている地域もあつたりするので、多分そういうところまで全部こう、調査をしていくというと、またそこに対してもコストもかかつたりするので、何となくなんかどうどういうふうにしていく、こういうふうにして地下水を推進していくっていう立場でやった方がいいのかとか、それも、その前にどういうあれが必要なのかとかちょっと私が、すいません自分の専門じゃないのでよく分からないところではあります。

○委員

一宮市の方でも、地下水の水の水質というのは、一宮市の市内の管轄の中でも、何十か所か調べていますよね。50 か所か 60 か所ぐらい持っているのですよね。もっとですかね。そこのところで水の硬度とか成分とか。

●事務局(上下水道部長)

水道水としてお配りする前には、水質基準の検査項目をやっていますので、その中にこういう物質が入っているはいけないよとか、数量よりも少なく、少ない数字じゃないといけないよっていうことの、そういう検査をしていますから、私どもは持っている井戸ってというのはそういうデータを持っています。

○委員

だから先ほど言われたように、あそこの地域だと硬度が高いとかね、鉄分が高いとかそういうのはみんな出ているのですね。

●事務局(上下水道部長)

ちよつとの違いなのですけども、この同じ一宮市内でも、少し深さが違ったりするだけで、水質が大きく変わっています。ですから一概にこの隣土の井戸だから、すごくいい水がこっちで出ているから掘ったら出るかって言ったら、もう 10 メートルしか離れてなくてももう出ないとかっていうこともあるので、なかなか一概には同じ水質を見つけ出すというのは難しい。

○委員

だけどこれだけ時代も進んでいるし、そういうことも考えてやっていかないと、20 年後 30 年後もこのままでいいのかっていう問題ですよ。これはもう、行政もそうだし、民間もそうですよ。私たち繊維業だって 60 年 70 年経つ工場の中で、まだ製造業しているのですからね。おかしいですよ。ここまでほっといてしまった現状がね。だけど時代の流れで、そうやらざるを得なかったところもあるわけですし、そういうところは加味しても、今からどうするかになりますから、本当にもっとここの地域の優位性っていうのを、もっと一宮市は一宮市で、十分考えていただいていると思うのですが、さらに考えていただきたいなと思います。

◎会長

ありがとうございました。ほかはいかがでしょう

○委員

浸水対策の件なのですが、さっき何年の豪雨と言われた？

●水道事業等管理者

平成 23 年の豪雨、東海豪雨のあとですね、その影響が大きかった。

○委員

あれからもう(豪雨が)起きてないのですよね。ないですね、僕も経験したのだから。(豪雨がなかったことは)ある意味ラッキーだったのかなと思いますけども。50 年に 1 度の水害だとか何とかというような議論をしていたような気がするのだけど、最近田んぼが、規制緩和か何かでどんどん、特に物流センターに変わってくるのが気になる。個人的には、水害のことはいろいろ苦勞した覚えがあったので、気になっているのですけど。全体の(治水)計画には最近の規制緩和が反映されているのですかね。恐らく、貯留水量というのか、どういう言い方をすればいいのか知らないのですけど、大体私の住んでいるあたり、下水道が事業をやっていると穴を掘って下に貯留する貯留槽をつくって、都市はどこもみんな一緒だと思うのですけども、どれだけやっても足りるということはないだろうとは思いますが、どうなのだろう。田んぼが減っていると、かなりの量の貯留量が減っていつているのだけど、当然、昨今の会社は、地下貯留量の基準をつくって、当然貯めている、雨水の貯留槽を地下につくっていると思うのですけれども、なかなか完璧とはいかないのですけれども、どんなものなのですかね。20 年に 1 回ぐらいの豪雨に耐えられるとか何かあるのかな、基準が。もしそういうのがまだあるのなら教えていただきたいと思って。

●事務局(下水道整備課長)

今の計画といいますか、今、整備しているエリアで申しますと、床上浸水がなく、床下浸水を軽減する程度までの貯留施設を、そのエリアごとにつくるようにしています。

●事務局(施設保全課長)

ちょっと専門ではないので、具体的なことは分からないのですけども、新たに開発する場所は、もともとの(貯留できる)水の量を確保するような、確か決まりになっていると思うので、大きな物流センターが田んぼ丸々埋めましたよ、というものに対して、そこにもともと持っていたその水をためる機能というのが確保されないと、新たな開発ができないということに多分仕組みがなっていると。専門ではないので間違っているかもしれませんが。

○委員

倉庫ばかりやっているから、ちょっと気になったもので。恐らく雨の量によって全部変わりますからね。どれが正解ということはないと思うのですけども、ある程度は整

備していかないといけないのでしょうかね。

●事務局(施設保全課長)

今画面に映っているところは、既にある、雨をためる施設であったりとか、今後その統合によって、下水の処理が雨だけになるという部分がありますので、雨に対してはこういう準備をしていますよという内容にはなっているところです、古くなったところは更新していきますし、新たな流域統合に向けて、雨水施設をつくるというふうに考えております。

○委員

環境センターの北側で日光川に流す。という工事は、あれは県でやっている？

●事務局(施設保全課長)

そうです。

○委員

放水路とか。ああいうのも含めてやっていくということ？

●事務局(施設保全課長)

はい。

○委員

ありがとうございます。

○委員

今、委員が言われたこと、田んぼの排水とか。

○委員

いわゆる保水機能がどんどんなくなっているということ。

○委員

それはね、3月の一宮市と名古屋大学のフォーラムのときに、田んぼダムっていうテーマで話されていましたよ。そういうことは、レポートがかなり研究されていました。

◎会長

それがなくなって。

○委員

最近、次から次へと、(田んぼが)なくなっているのが気になって、ということ。

◎副会長

ちょっとお伺いします。ちょっと(資料の)このページ今見ている、ちょっと気になったのですが、いろんな計画の見直しで、耐震化を随分先にやって、あとのものを

ちょっと、先に送っていると、先への送り方がすごくて、もともと計画していたのをもうやらないと言っているような感じなのですが、それでも大丈夫なのか。こういう理由で、(整備予定を)これだけ(先に)送っても大丈夫と書くのか、あるいは、ひょっとしたらリスクはあるのだけど、やらないことの、それよりもっと重要なところを先にやらざるを得ないので、ここはちょっとこういうリスクもあるけれど、ちょっと後ろに、次の計画にしていますよ、みたいな、ちょっとこのページ見る限り、先に行く、先送りの仕方がかなり向こうに行っているんで、ちょっとその辺は説明が、この短縮したのと、(先に)送っているのと。もともとの計画はあったはずなので、そこの説明が要るかなと思いました。あともう1個だけついでに言っておくと、言わせていただきたいのが、次の例えば未普及解消事業とかもそうなのですが、終わりの完了予定年度が、令和48年とかと書いてあって、48年というともう40年後なので、もはや計画というかも、将来の夢みたいな感じになっちゃっているんで、多分計算上当てはめていくと、そういう年度になっちゃうね、ということだと思うのですが。基本、戦略は10年ぐらいで区切ってつくと思うので、10年後はここまでできていますよ、みたいな、その10年後の、例えば目標みたいのを設定しておく必要があるのかなと思いました。(令和)48年に終わりますよ、だけではちょっと先が長過ぎちゃうので10年後の目標みたいなのがあっていいかなと思いました。すいません以上です。

◎会長

当局からお願いします。

●事務局(経営総務課課長補佐)

10年間の整備予定については、戦略上で何ヘクタールやっていくといったもの(目標値)は存在しているのですが、(経営戦略の目標値の)ヘクタール自体に、やっていく場所というのは、内部で存在しているところまでが、今の戦略でして、もちろん(そのヘクタールの)蓋をあげれば、あの地区、この地区、その地区というのを順番にやって何ヘクタールというのは、一応存在していますので、そこは、この図面(未普及対策事業の資料、整備予定箇所図)全体と、直近の10年という形で(改定する経営戦略に)示していくという格好になるのかなとは思っていますが、それ(整備予定箇所)も出していかないと、どこをやるつもりなんだ、というところがないので、そこは示していく。

◎副会長

はい、お願いします。

## ◎会長

ここはいかがでしょうか。そうしましたら続きまして次の議題の説明をお願いいたします。

### 10 事業計画以外の見直しについて

#### ●事務局(経営総務課長)

はい、事業計画以外の見直し内容について説明いたします。

(資料 47 ページ)ここまで、水道、下水道、それぞれの事業計画の変更、つまりところ事業費の増加について説明しました。これは令和 6 年度、近年の物価水準で算定したものになります。しかしながら、最近の物価、利率の上昇傾向がありますので、これらを考慮しますと、さらに支出が大きくなっていきます。まずは、この上昇という部分を、どの程度見ていくかについてご説明いたします。

(資料 48 ページ)こちらは、国、政府と日本銀行が共同で出した声明を抜粋したものです。現状、物価は前年度比 2%の上昇を目標とすることが記載されています。この声明以降、新しい目標は示されておりませんので、現状ではこの上昇率が一つの指標ということになります。

(資料 49 ページ)こちらは内閣府が今年 1 月 22 日に諮問会議へ提出した、中長期の経済財政に関する試算から、消費者物価上昇率の展望のグラフです。いくつかのケースは示されておりますが、だいたい 2%前後の上昇が続くものとしているようです。

(資料 50 ページ)長期金利においても物価上昇とあわせて上昇傾向を見込んでおります。内閣府の上昇にあわせて 5%ぐらいの増加を見込みます。

(資料 51 ページ)こちらのスライドは第 1 回の審議会でお示しました、水道事業・下水道事業での借入先のほとんどを占める、財務省からの借入金の利率の推移と、当時の推計値です。戦略の見込みでは過去 10 年の平均を採用していましたが、計画期間に入ってから利率の上昇が続き、予定を大きく超えたことから、直近の実績を基に見直すといった説明をしました。

(資料 52 ページ)しかしながら、先ほどの上昇傾向、そして今年 3 月に借入した、2025 年度の借入利率がさらに上昇しました。ひとまず前年比 5%の増加を見込んでいくことを検討しております。

(資料 53 ページ)工事費の算定に反映させる建設物価デフレーターについても、

物価の上昇率に合わせて、前年比2%の増加を見込んでいくことを検討しております。さすがに無限に上昇しつづけることは考えにくいですが、算定期間中は増加し続けると見込んでおります。

(資料 54 ページ)また第1回の審議会で、県営水道、県に支払う料金の改定について触れました。段階的に上がり、2026年、今年度からまた上がっていますが、現行の経営戦略の改定後に、県営水道が値上げされたことから、この値上げ分が計画に含まれていないため、次の改定時には見込みに含める必要があります。

(資料 55 ページ)この審議会を開催し始めましたあとに、愛知県では県営水道について、「愛知県企業庁経営戦略 2035」という経営戦略を新たに公表しております。その中では次の改定について記載があり、それによると、2031年、令和13年度に約18%の料金改定を必要とする計画となっています。地下水源の整理、人口減少の影響を踏まえた上で約13億円の受水費が必要と見込んでおりましたので、約2~3億円の増加が見込まれるということになります。県の料金改定が確定しているわけではありませんが、一宮市の経営戦略には予定として含めていく必要があると考えています。

(資料 56 ページ)下水道におきましても、愛知県から県流域下水道をはじめ、県が管理する下水道に関する経営戦略、「あいち下水道経営ビジョン 2035」が今年の2月に公表されています。こちらには明確な改定率、改定時期の記載はありません。しかしながら、県流域下水道の使用料金、市上下水道部が支払っている負担金とその単価は、予定される経費を基に、一定期間、3~4年で算定し、設定されます。ですので、経費の増加分はその3~4年ごとに負担金の単価に賦課されることとなります。現時点で直近の実績以降、増額の予定は設定していませんが、こちらでも物価上昇予定分ぐらいの単価増は見込んでおくべきかと考えております。

(資料 57 ページ)市の経営戦略では直近の実績値をもって単価予測としておりましたが、これまでの実績では単価が増加しています。先の県の経営戦略について、算定期間中の平均単価について予定値が示されております。平均値ということで、当市の費用にはグラフのような見込みを計上する予定です。中長期的な予測においては、県の経営戦略の計画期間を超えますので、期間以降は物価上昇を見込み前年度2%増を見込んでいきます。

(資料 58 ページ)ここまで、事業計画や事業費、そして社会情勢の影響を受けて増える経費について説明させていただきました。どうしても事業費の増加と料金

の増加は切り離すことのできない状況となっています。これらの変更、見直し内容を、改定する経営戦略に反映していくことで、市民のみなさまに事業の必要性をご理解いただき、今より多くの負担をお願いする内容を示していくこととなります。事業費、その必要性と改定といったところに目が行くため、納得感のある説明や方針を戦略に反映していきたいと考えておりますので、委員の皆さまから意見をいただければと思います。経営戦略には、お金とは別に、事業、市としてのありかたや、取組内容なども示しておりますので、そういった部分でも、示すべき内容や取組むべき内容、追加すべき取組などがございましたら、こちらについてもご意見いただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

◎会長

はい、ありがとうございます。ただいまのご説明に関しまして皆様の方で、ご質問やご意見等ありましたらお願いいたします。特にですね、物価デフレーターですとか、借入れ利息等の将来予測について、この事務局案というところが妥当かどうかというところをですね、ご審議頂ければと思います。よろしくをお願いいたします。

◎副会長

金利の 5% 増って話が、5% のなんか根拠って、ご説明ありましたかと思ひまして。

●事務局（経営総務課専任課長）

国の内閣府の方が出している、資料がこちらでございまして、2035 年のときに、金利見込みが 3.3(%) から 3.7(%) ぐらい、現状 2.2% ということで、そうなれば、平均でいくと、前年比 105% ぐらいになっていく、ということです。

◎副会長

5% 制度はどっかにあるのではなくて、(内閣府の資料) それから逆算したみたいな、そういうことか、分かりました。

○委員

すいません直接的なことで、ちょっと毎回毎回ちょっと確認が続くのですが、令和 8 年度の、排水料の値上げ(下水道使用料の値上げ)ですね、それは補助金とか、そういうことの関係で、少し先になったってことなのですが、それから、何かちょっと具体的なことだとか、方向性とかっていうのは何か。今決まっていたら、また再度教えてほしいのですが。値上げの期間的なことですね。

◎会長

事務局からお願いいたします。

●事務局(上下水道部次長)

今、委員がおっしゃった前回の今の経営戦略ですね。それにはですね、令和 6 年度に第 1 回目、令和 8 年度に第 2 回目、2 段階の引上げの設定をさせていただいたところでございますけれども、本審議会の最初の方にご説明したと思うのですが、いろいろ状況が変わってきておまして(借入金の拡充、可能額の増加など)、下水の方は、何とか(改定を)先送りにできるかな、というところなのですが、具体的にどの辺というのはこれから試算させていただいて、今後以降にちょっと、ご提示させていただく形になるのかなと思っております。何で先延ばしができたかなと思うのですが、それが具体的にどうこうというのは、ちょっとこれからお示しさせていただきたいなと思います。

○委員

それは 10(%)になるのか、12(%)になるのかとか。

●事務局(上下水道部次長)

令和 8 年度(の下水道使用料改定)は当然(時期的に実施しない)ないものですから、それがいつの段階になるかというところは、今後でお話します。

◎会長

ほかはいかがでしょうか。こういった物価デフレーターですとか、借入利息等については事務局案というところで、よろしかったでしょうか。

◎副会長

これは具体的な財政計画というか、というのはこれを踏まえた上でまた何か出てくるのか。(今回資料)これは計算要素の確認？

●事務局(経営総務課長)

こういった形で見込んでいくという実際の事業費、先ほど計画の変更ということでいろいろご説明させていただきまして、それに対する事業費でこういったものを見込んだものっていう形で、そうすると具体的にこれぐらいお金がそうですよねっていうところは、次回以降にお示しします。

◎副会長

次回以降に、具体的な、要素だけでは何となく、やっぱり計算結果がどうなるのかな、というのが。

●事務局(経営総務課長)

事業計画が今の現行の経営戦略から、先ほどお話しした優先順位が変わってき

たり、というところもございます、当然こういった要素も含めないと財政の大枠というのはなかなか決められないので、こういったことを反映し、この事業計画を反映しながら見させていただくというのが次回以降、またそういったことはお示していくということで、

◎副会長

次これで料金を改定してかないと、収支が合わなくなるということに。

●事務局(経営総務課長)

なってきますね。

◎副会長

だからそういうことも含めて。次回以降。

●事務局(上下水道部次長)

本日の段階ではこの考え方でいかがでしょうかというところを踏まえて、これでいよって話だったらこれちょっと試算してみたいなど。ところでございます。

◎会長

なかなか先行きもいろいろ不透明な中で事務局側もやっているというところであり、先行き不透明だからちょっと私たちが分からないというところもありますけど、でも国が出しているようなデータとかですね、予測予想見込みみたいなどころを、含んで市の方も出していく、というようなところで、いかがでしょうかというところで、それでは皆様、金利ですとか物価の状況ということに対しては市が提案したような形でよろしかったでしょうか。それでは次回以降ですね、またこういったものをもとに、試算の検討の方よろしく願いいたします。あとそのほか皆様の方からは何かありますでしょうか。ちょっと1点だけ伺いたいことがありまして、今回ちょっと計画しているところではないのですが、若干関係するのかわかっていうところではあるのですが、ただ、今中東情勢ですよ。特にナフサ関係で水道事業や下水道事業にも少し影響が出てきているのじゃないかっていうところを言われているところですが、一宮市さんの方では今何かこう、それに関して何かこう出ている状況とか、今年度、例えば、特に建築資材とかの影響で、計画していた事業自体ちょっと先送りになるかもしれないみたいことが出ている、そういった事態というのは何か出ているのでしょうか。まだ大事、そこまでは(起きていない)?

●事務局(上下水道部次長)

水道に関してなんですけれども、まだ工事ができないとか、そういったところまで

は話は来ておりませんが、例えば、一部の業者からちょっと材料が入手しにくいということで、この材料の代わりに、ちょっとこういったもので(施工を)やらせていただきたいとか、そういったお話はありましたが、まだ今後ですね発注するに当たります、実際に本当に材料が入手できないのかとか、そういったところまではまだ、ちょっと伺っておりませんので、ある業者はまだ確保できているから。とか、そういったところもございますので、ちょっと今後ですね、単価の値上がりも、可能性がりますけれども、ちょっと状況を見ながら、発注形態も含めてちょっと考えていく、これは下水も同じようなことが考えられるかと思うのですけれども。

◎会長

先月ぐらいだったと思いますけど、福岡市さんの方で、次亜塩素酸ナトリウム(浄水に用いる薬品)の不調とかがあったと・・・

●事務局(経営総務課長)

それ(次亜塩素酸ナトリウムの不調)はちょうどありました。

◎会長

なるほど。だからそこら辺は少しずつ影響が、何かじわじわなっているのは。

●事務局(施設保全課長)

実際に影響が出ているものもあります。

◎会長

影響が出ているものもあるのですね。

●事務局(施設保全課長)

立ち行かないとか、ものすごく(影響が)大きいのか、そういうことではないと思うのですけど。

◎会長

やっぱり注視しているっていうような状況だっているところですね。ありがとうございます。経営戦略上にはなかなか、そこをどう入れるのかも分からないし、なかなか難しいところですね。やっぱりそういう予期しないことっていうのは、多分起こる可能性っていうのは何かあるんだなというところで、また引き続き予測の方ですね、難しいと思いますけどよろしく願いいたします。そのほか皆様の方からご質問等はございますでしょうか。

●水道事業等管理者

すいません先ほど委員さんからのご質問で、災害が起きたときのスケジュールに

ついて、2 週間か 4 週間かっていう話をしてしまったのですけれども、発災から 24 時間以内に、バルブの作業、断水作業等、一旦バルブが閉まってしまいますので、その辺りの作業をするという形で、特に重要な医療施設ですね、基幹病院とかそういったところから要請があった場合には優先的に給水車を派遣するというのを 24 時間以内に行うことというようになっています。それから発災から 3 日間の間で、現場状況を確認する中で応急給水栓を設置するなど、といった作業をしていくと。そこから今度発災後から 4 週間までの間に、状況を整理して、市内の通水を確保するというのが第 1 目標と、いう形になっておりますのでちょっと 2 週間が少し早過ぎましたので、4 週間という形で進めていくというスケジュールになっておりますので、ちょっと訂正をさせていただきます。

◎会長

それは一宮市のマニュアルの中で定めている？

●水道事業等管理者

上下水道部の地震防災応急対策要綱というのがあります。その中に定めているということです。

◎会長

ありがとうございます。

11 次回審議会について

●事務局(経営総務課専任課長)

次回の会議でございますが、7 月 15 日水曜日の午後 2 時から、場所は本日と変わりました、9 階 903 会議室を予定しておりますので、ご出席のほどよろしく願います。これをもちまして第 5 回上下水道事業審議会を閉会させていただきます。皆様方には、大変お忙しいところをご出席いただき、また、慎重審議を賜りまして大変ありがとうございました。